

# 災害事例

災害発生年月：令和4年5月  
工事の種類：林業  
災害の種類：激突され  
被災の状況：死亡1名

## 風倒木が突風により外れ激突された、死亡災害について

### < 災害発生状況略図 >

#### 発生状況

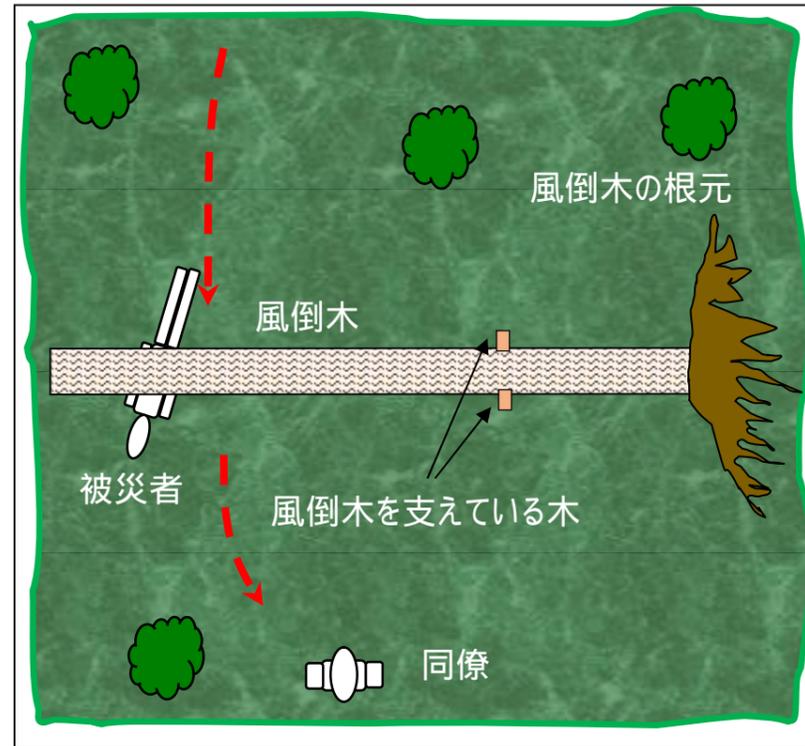
- 1 皆伐を行う山林で、チェーンソーによる伐木作業を行うため、被災者含む労働者2名が伐採箇所の周辺を徒歩で移動していた。
- 2 被災者が立木にかかった状態の風倒木の下方を通過するときに突風が吹き、当該風倒木が倒れて被災者の腰部に激突した。
- 3 その後、被災者は風倒木と地面の間に腰部を挟まれ、骨盤骨折による出血性ショックが原因で死亡した。

#### 発生原因

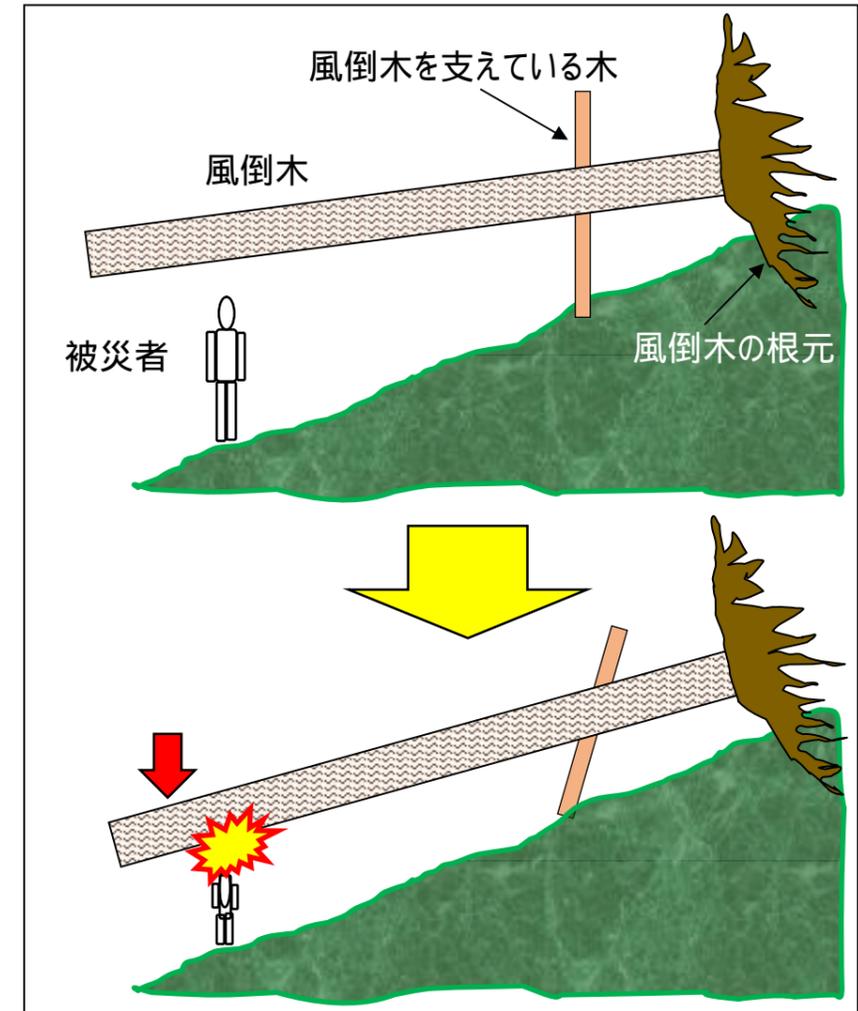
- 1 作業箇所に通ずるルートやその周辺について、事前調査の上で危険箇所を特定し、作業にあたる労働者に周知していなかったこと。
- 2 かかり木状の風倒木を事前に処理していなかったこと。
- 3 かかり木状の風倒木の下方への立ち入りを禁止していなかったこと。
- 4 新たに現場に入場する労働者に安全教育を行っておらず、被災者がかかり木状の風倒木の下部を通行したこと。
- 5 安全管理の体制が確立されておらず、労働者に対する指導・指示が行われていなかったこと。

#### 再発防止対策

- 1 作業箇所に通ずるルートやその周辺について、事前調査の上で危険箇所を特定し作業にあたる労働者に周知すること。
- 2 かかり木状の風倒木がある場合は、当該風倒木を事前に処理するか、付近への労働者の立ち入りを禁止し、その旨の明確な表示を行うこと。
- 3 新たに現場に入場する労働者には安全教育を行い、現場の特性に応じた作業手順や特に注意すべき事項について周知すること。
- 4 安全管理の権限と責任の所在を明らかにし、責任者に安全作業に必要な措置や労働者に対する指導・指示を確実に行わせること。



平面図



側面図